

時間外労働
休日労働

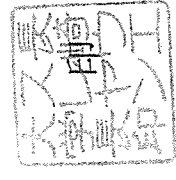
に関する協定届

労働保険番号 42 1 05 020108 000
 法人番号 6310005004430

| 事業の種類 | | 事業の名称 | | 事業の所在地 (電話番号) | | 協定の有効期間 | |
|----------|-------------------------|---------------------------------------|--|--|------------------|---------------------------|--|
| 教育・学習支援業 | | 長崎ウエスレヤン大学 | | (〒854 - 0082) 長崎県諫早市西栄田町 1212 番地 1 (電話番号: 0957-26-1234) | | 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで | |
| 時間外労働 | ① 下②に該当しない労働者 | 時間外労働をさせる必要のある具体的事由 | 業務の種類 | 労働者数 (満18歳以上の者) | 所定労働時間 (1日) (任意) | 1日 | 延長することができる時間数 1 箇月 ①については45時間まで、 ②については42時間まで 2 箇月 ①については360時間まで、 ②については320時間まで 起算日 R2年4月1日 (年月日) 1年 ①については360時間まで、 ②については320時間まで 法定労働時間を超える時間数 (任意) |
| | | 図書館延長開館、情報処理検定対策 学生の送迎 | 司書、職員 運行職員 | 3人 3人 | 2時間 2時間 | 45時間 45時間 | 360時間 360時間 |
| 休日労働 | ② 1年単位の變形労働時間により労働する労働者 | 時間外労働をさせる必要のある具体的事由 | 業務の種類 | 労働者数 (満18歳以上の者) | 所定労働時間 (1日) (任意) | 4時間 | 法定労働時間を超える時間数 (任意) |
| | | 予算・決算、年末調整、年度末業務、来日留学生の送迎、学生のトラブル等の対応 | 上記以外の事務職員 (会計課、総務課、学生係、教務係、入試広報課、留学生センター、大村サテライトキャンパス) | 26人 | 4時間 | 42時間 | 320時間 |
| 休日労働 | オープンキャンパス等学校行事のため | 時間外労働をさせる必要のある具体的事由 | 業務の種類 | 労働者数 (満18歳以上の者) | 所定労働時間 (1日) (任意) | 2日/月 | 法定労働時間を超える時間数 (任意) |
| | | | 教職員 | 63人 | 2時間 | 8:30~17:00 | 労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻 |

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 (チャックボックスに要チェック)

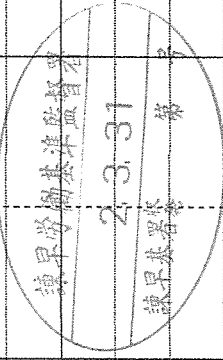
協定の成立年月日 令和2年 3月 24日
 協定の当事者である労働組合 (事業場の労働者の過半数で組織する労働組合) の名称又は労働者の過半数を代表する者の氏名
 協定の当事者 (労働者の過半数を代表する者の場合) の選出方法 (メールによる投票)
 使用音 氏名 佐藤 快信
 職名 氏名 学長 佐藤 快信
 労働基準監督署長殿



時間外労働に関する協定届
休日労働

| | | | |
|--------|----------------|-----|-----|
| 労働保険番号 | 42 1 05 020108 | 校番号 | 000 |
| 法人番号 | 6310005004430 | | |

| 事業の種類 | | 事業の名称 | | 事業の所在地 (電話番号) | | 協定の有効期間 | |
|---------|--------------------------|-----------------------------|-----------------|---|---------------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 教育・学習支援 | | 鎮西学院高等学校 | | 長崎県諫早市西栄田町1212番地1 (電話番号: 0957-25-1234) | | 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで | |
| 時間外労働 | ① 下記②に該当しない労働者 | 時間外労働をさせる必要のある具体的事由 | 労働者数 (満18歳以上の者) | 1日 | 1箇月 (①については45時間まで、②については42時間まで) | 1年 (①については360時間まで、②については320時間まで) | 延長することができる時間数 |
| | ② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者 | 学校行事及び準備、生徒が起こしたトラブル等の対応のため | 66人 | 2 | 所定労働時間を超える時間数 (任意) | 所定労働時間を超える時間数 (任意) | 所定労働時間を超える時間数 (任意) |
| 休日労働 | 休日労働をさせる必要のある具体的事由 | | 労働者数 (満18歳以上の者) | 所定休日 (任意) | 労働させることができる法定休日 | 労働させることができる法定休日 | 労働させることができる法定休日 |
| | 各行事イベント開催のため | | 66人 | 土曜日、日曜日、祝日他 | 2日/月 | 8:00~16:20 | |



上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 (チェックボックスに要チェック)

鎮西学院高等学校教職員組合

委員長 奥村新輔

職名 氏名

選挙

協定の当事者 (労働者の過半数を代表する者の場合) の選出方法 ()

年 月 日

校長 川崎 健

職名 氏名

使用者

諫早 労働基準監督署長殿



時間外労働に関する協定届
休日労働

様式第9号(第16条第1項関係)

| | | |
|--------|----------------|-----|
| 労働保険番号 | 42 1 05 020108 | 000 |
| 法人番号 | 6310005004430 | |

| 事業の種類 | 事業の名称 | 事業の所在地(電話番号) | 協定の有効期間 |
|--------------------------|--|---|---|
| 教育・学習支援業 | 鎮西学院幼稚園 | (〒854-0082) 長崎県諫早市西菜田町1212番地1 (電話番号: 0957-25-1231) | 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで |
| 時間外労働 | 業務の種類 業務の種類 業務の種類 | 労働者数 (満18歳以上の者) | 1年(①については360時間まで、 ②については320時間まで) 起算日(年月日) R2年4月1日 |
| ① 下記②に該当しない労働者 | 時間外労働をさせる必要のある具体的事由 園行事及び準備、園児及び本人が 起こしたトラブル等の対応 | 8人 | 1日 1箇月(①については45時間まで、 ②については42時間まで) |
| ② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者 | 業務の種類 業務の種類 | 8人 | 1年(①については360時間まで、 ②については320時間まで) 起算日(年月日) R2年4月1日 |
| 休日労働 | 業務の種類 業務の種類 | 8人 | 1年(①については360時間まで、 ②については320時間まで) 起算日(年月日) R2年4月1日 |

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。
(チェックボックスに要チェック)

協定の成立年月日 令和2年 3月 27日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の
職名 氏名 荒木 智子 (株)

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法 (選 挙)

園長 原田 裕子 印

労働基準監督署長殿 諫 早